

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(農林水産省)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	生産局農産部
対策の柱立て(中区分)	2. 地域の特色を生かした地域活性化		
対策の柱立て(小区分①)	(3) 農業の体質強化など地域の特色を生かした地域経済の活性化と住みよい地域の構築の加速	担当課	地域作物課
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称	農漁業の経営環境の変動に対する緊急対応: 飼料・燃料価格高騰対応、飼料穀物備蓄対策、鳥獣被害防止		
(事業名)	経営環境の変動に対する緊急対応(さとうきび等安定生産体制緊急確立事業)	新規/既存	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額	65億円	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	一般会計
事業の内容 (予算については、 予算の用途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	<p>①甘味資源作物増産緊急対策事業 甘味資源作物生産者が実施する土づくり、防除などの増産・生産回復、生産性の向上に向けた取組等について、各 地域ごとの気象条件等に応じて支援 補助率: 定額 助成対象者: 生産者、生産者組織等</p> <p>②国内産糖経営体質強化対策事業 甘味資源作物生産者に対する支援を行っている製糖工場に対し、生産性向上や環境負荷軽減に資する施設整備・ 機能強化に要する経費を支援 補助率: 1/2、6/10以内 助成対象者: 製糖工場</p> <p>③甘味資源作物等農業機械等リース支援事業 甘味資源作物等の機械化体系の導入に必要となるハーベスタ等の農業機械の導入に対して支援 補助率: リース料の6/10、物件相当額の1/2以内 助成対象者: 生産者組織等</p> <p>④砂糖供給安定化対策事業 精製糖の製造工程において大量に発生する熱や蒸気を再利用する小規模発電施設等の導入等を支援。 補助率: 物件相当額の1/3以内 助成対象者: 精製糖事業者等</p>		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他(
アウトプット指標(進捗指標)	<p>(アウトプット指標による目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金管理団体に基金を造成 平成25年3月末: 65億円 ・基金管理団体からの交付決定額 平成25年6月末: 17億円 平成26年3月末: 65億円 		
アウトカム指標(効果指標)	<p>(アウトカム指標による目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○甘味資源作物増産緊急対策事業 ○国内産糖経営体質強化対策事業 ・さとうきび生産量の増加 25年産(平成26年3月末): 130万トン 27年産(平成28年3月末): 140万トン ・てん菜作付面積の回復 25年産(平成26年3月末): 60,000ha ○甘味資源作物等農業機械等リース支援事業 ・事業実施地区における労働時間を削減 25年産(平成26年3月末): 24年産に比べて3.3%削減 27年産(平成28年3月末): 24年産に比べて10%削減 ○砂糖供給安定化対策事業 ・砂糖需要の回復 24砂糖年度(平成25年9月末): 203万トン 		

<p>事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、今後のスケジュール)</p>	<p>6月1日時点 <国→基金管理団体> ○ 2月25日に基金管理団体の公募を開始 ○ 2月26日に平成24年度補正予算(第1号)が成立したことに伴い、実施要綱、実施要領、交付要綱を制定 ○ 3月12日に公募を締切 ○ 3月22日に公募結果の通知(基金管理団体決定)、割当内示 ○ 3月26日に交付決定 ○ 4月8日額の確定通知</p> <p>【進捗ステップのイメージ図】</p> <p><基金管理団体→事業実施主体> ○ 上記事業内容ごとに、 ①、②及び④: 基金管理団体において事業実施計画書を審査中。 (6月末までに交付決定予定) ③: 4月10日から5月20日まで公募を行い、現在基金管理団体において事業実施計画書を審査中。 (6月末までに交付決定予定)</p>
<p>執行早期化のために講じている工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算成立と同時に基金管理団体の公募を開始。 ・基金管理団体が定める業務方法書のひな形を作成し、周知を行った。 ・ブロックごと(北海道、九州、沖縄)に説明会を開催し、早期周知を徹底。 ・事業の執行に関する事項で要綱・要領に記載のないもの(もしくはわかりにくいもの)をQ&Aにまとめ、農林水産省HP掲載し、周知した。
<p>事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基金管理団体の公募 http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/130225.html ・事業の要綱・要領 http://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/hojo-jigyo.html ・甘味資源作物等農業機械等リース支援事業に関する公募について http://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/24hosei/lease_koubonituite.html ・Q&A(全体版) http://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/24hosei/pdf/qanda.pdf ・Q&A(リース事業) http://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/24hosei/qanda_lease.html